

令和3年度所沢小学校PTA定期総会について、意見と回答

WEB表決書提出の際にいただいた意見と回答を共有いたします。

今回いただいたご意見ご質問については、PTA予算面に関しての問題点を主に指摘いただいております。

来年度にむけて、所沢小学校PTAの運営が適正かつ誰もが気持ち良く活動できる環境作りを目指し、本部役員一同、引き続き協議してまいります。

貴重なご意見をありがとうございました。

●・・・保護者からの意見・質問 ○・・・回答

●制限されることの多い中、子供たちのために様々な取り組みありがとうございます。

●お疲れ様です

●必ず役員を経験しなければならないというのは、共働き家庭にとって負担が大きいです。今回役員の人数を減らすなどの改善があったようでありがたく思います。PTAは時代に合わせて、必要最低限のサポートであるべきかと考えます。個別連絡は不要です。

●いつもありがとうございます。

●Google フォームでの回答非常にいいと思います

●WEB開催、PTA活動の改革、色々有難うございます。働く身としては負担が減って助かります。

●PTA活動について、共働き世帯の増加など時代にあわせて、変化してもらえると助かります。活動のために、こどもと過ごす時間が少なくなるケースもありますので。

●常置などの仕事を削減していただいたのはありがたいのですが、選出する意義が薄れてしまったと感じました。また、そこに当てる予算についても、疑問を感じました。メインで動くのが、本部や後援会になるなら、そちらに予算を当てるのかと。

●PTA会費について。学年行事、活動がないと決まっているのであれば会費は今までと同じだけ集まっているのですか？学年への助成金に使うのは合意できるが金額に問題は無いのでしょうか。

○回答

会費の集金は総会后になりますので、現在の予算は収入見込みとしての記載です。

また、学年行事、活動がないと完全に決まっているわけではありません。

あくまでも、PTA（各学年の学級委員）が企画運営する学年行事は廃止する案となります。これは、PTA（学年学級委員）の負担軽減のため、校長先生をはじめ学校から提案していただいた案でもあり、本部会で協議を重ねての結果となります。

ただし、各学年の先生方主催で行事を企画し、PTAに協力依頼があった際は、お手伝いしていただく可能性もありますので、完全にないと決まっているわけではないと、記載いたしました。

助成金の金額についてお答えします。

これまでは各学年学級活動費として、2,500円×クラス数をお渡しし、その予算内で学年行事の企画運営を行っていました。(例:5学級であれば12,500円、6学級であれば15,000円)本年度は、PTA(学年学級委員)主催の行事は無いので、事業費の予算を削りましたが、単純に無くすだけでなく、学年ごとに必要な講習や活動に充てていただき、大切なPTA会費を子ども達の教育環境に役立てていただきたいという考えで、各学年への助成金とさせていただきます。ひかり学級1万円、1～6学年は各学年2万円という金額については、全体の予算バランスをみながらの提案金額となります。学校からもこのような予算立てをしていただけるのは大変ありがたいと言っておりましたが、初の試みでもありますので、決算時に必要であったのか、金額は適正であったのかが検証できるものだと考えます。

●改革案に関して、常置委員を減らし6学年からの選出を廃止するのは人数的に大丈夫なのでしょうか？役員を逃れたい方には好都合ですが、役員の方や本部、後援会の方々に負担はかからないのでしょうか？

○回答

活動内容をスリム化し、経験者からの意見も参考に役員選出人数を決めました。

現時点で役員の負担が全く無くなるわけではありませんが、本部も負担軽減を目指し、業務の効率化を図っております。

●第2号議案 令和2年度 決算報告監査報告について

支出について、会議費を予算満額使用計上しておりますが、昨年度の事業報告書を見る限りほとんどの行事が中止となっておりそれに伴い事業費の実費は減っています。昨年度の会議費の用途は何ですか？そもそも学校内での会議が主なのに会議費を出す必要があるのでしょうか？昔ながらの慣習に囚われずもっと有効的な使い方を望みます。(トイレ用具を頻繁に購入するなど)特に本部の5万円は使いすぎではないでしょうか？事業費1万に対して会議費5万は何に使用しているのか疑問です。

●第2号議案について

・令和2年度事業報告を見ると、委員会や会議開催について活動報告の記載がない委員会やコロナ禍で活動できなかった委員会などありましたが、全委員会が会議費を満額計上しています。校内PTAの会議費は領収書が不要なので、会議費を委員の人数で割って

金銭で分配しているなどの話も耳にします。令和 2 年度各委員会において実際に委員会や会議が行われ、会議費として正しく使用されたのかご報告願います。

・PTA 本部の会議費が 50,000 円で計上されていますが、他の委員会よりかなり高額に設定されている理由と用途をご報告願います。

○第 2 号議案 令和 2 年度 決算報告監査報告についての回答

令和 2 年度に各組織より報告が上がっている会議費の用途について、学年学級は各学年の判断で活動費と会議費を合わせ、子供たちの教材費として使用や担任の先生へ贈り物をするために使用していただきました。体育委員会と広報委員会では、それぞれ担当業務を行っていただいたお茶代として使って頂きました。生活委員会では、使わなかった会議費でトイレ掃除道具を購入し、学校に寄付して下さいました。

令和 2 年度は、コロナの影響により事業は縮小となりましたが、皆さん不安の中で試行錯誤の活動をしてくださり、ご尽力をいただきました。

会議費につきましては長きに渡り、役員業務を行う中で金銭的自己負担がかからないようにという主旨で、お弁当代やお茶代、必要と思われる経費に使用していただくよう支給されており、各組織、大きな事業活動の他にも、年間を通じての担当業務・運営委員会や本部主催の会議への出席・書類作成の協力などもありますので返金不要ですとアナウンスされてきました。

返金不要の運用が過去に一度も問題視されずにきましたが、令和 2 年度の役員さんからのご指摘もあり、従来運用では会議費を使い切れず困るという問題点が御座いましたので、このたび会計の運用を見直し、改善をはかるよう本部で引き継ぎ、令和 3 年度の予算案へ反映いたしました。

○本部会議費についての回答

PTA 本部では全組織の調整を行っているため、毎年 2~3 回、午前から午後にもたがったの会議や作業（会議の準備、書類作成、印刷配布など）を行うことがあります。

本部の会議費は、その際のお弁当代やお茶代を参加人数分出しています。

令和 2 年度は、例年 4 月から行っていた業務を休校明けから始めたこと、業務改革や会議室予約システムなど新しい試みに取り組んできたこともあり、例年と変わらない活動時間を使用して活動を行って参りました。zoom の年間ライセンス料も含まれます。

本部の業務改善も進めておりますので、会議費予算の適正化をはかりながら少しずつ削減しているところであります。

●第 3 号議案 令和 3 年度 事業計画（案）について 校内 PTA の改善案と合わせて確認しましたが、常置委員の活動内容を見る限り、委員会としての役割の必要性はないと感じます。運動会のパトロールや後援会のトイびかプロジェクトのお手伝いのために委員長・副委員長が必要でしょうか？委員会としてではなく、係などのお手伝い要員として

参加してもらう方が良いと考えます。委員長・副委員長などの役割は本部が一任し、それぞれ集まった係の方たちに本部の担当から連絡指示をし行事を執り行った方がスムーズな作業ができると思います。(本部は3年任期なので引き継ぎもしやすいのでは) また委員長・副委員長をなくすことによって会議の縮小にもつながり、確認作業も本部内でできるので作業効率も良いと考えます。(会計も本部が一任することによって管理しやすい) 広報に関してはコンクールに出品するからペーパー作成を要するのかなと思いますが、コンクールには絶対出品しないといけないのですか?情報は学校からのお知らせなどで十分なので、保護者が忙しい中作成しなければいけない広報活動の必要性に疑問を感じます。校外PTAには何も触れていませんが、支部の活動に関係のない学校育成に関しては校内に移すべきかと思えます。支部役員の数も場所によっては減ってきており、支部活動との併用は厳しくなってきました。その年に支部役員を選任しても学校育成に人員を割かなくてはならないのは人数が少ない支部にとっては人員確保がままならなくなり困ります。常置の活動の見直しをしてスリム化を図ったのであれば、学校育成について今一度見直しを求めます。今ある委員に仕事を振るのではなく、本当に必要な活動に対して組織編成し直した方がスリム化につながると思えます。

○第3号議案 令和3年度 事業計画(案)についての回答

常置委員会を廃止していこうという案は、本部会の中でもありましたが、常置委員会に関しては、PTA会則の他にPTA細則というものがあり、その細則に基づいて広報・生活・体育という3つの委員会種別および任務が定められています。

委員会自体を廃止するためには、正式な議論の場と手順が必要でした。

そのため、すぐに実行することは不可能であり、本年度は常置委員会を残す形となっています。(会則を変更せずに削減できる方法を本部会で考えました)

さらには、会則第6章 第13条に記載のある通り、理事として「各常置委員会 2名(うち1名は委員長とする)」と定められているため、委員長、副委員長の存在は必要になってしまいます。

また、本部役員に各委員長の役割を一任するという件ですが、本部役員も3年任期とはいえ、全員が毎年同じ役職に就くわけではないので、年度が変われば新たな各担当の職務を勉強しながら、現在も非常に多くの業務を抱え必死に活動を行っています。

その一方で、後援会が新たな担当部署を作り、PTA各委員長の役割を担うという新しい提案もありました。将来的には、ご意見の通りもっと改善できるかもしれません。

広報誌は、コンクール出品も含めて完全廃止という案は本部会の中でもありました。

しかし、現時点では広報委員会を廃止できないため、広報誌を完全に廃止する結論には至りませんでした。年に3回発行から年1回発行にただけでも、かなりの負担減になると考えております。

校外PTA（育成会）については、PTA組織図を見てもらえば分かる通り、同じPTAという呼称であっても別組織になっており、育成会役員の選出人数は育成会会則によって定められております。育成会を校内PTAに移すことでのメリット、デメリット、その根拠。予算編成は変更する必要がある？ない？そうするための手順は？など、調べることが多く、今はそこまで議論が出来ておりませんが、いただいたご意見は参考にさせていただきます。また、例年10月に支部長会で「育成会役員の選出について」という資料を配布しておりますが、年度によっては「どうしても選出が困難な支部は、支部長会長と相談の上調整してください」という一文が記載あります。

困難な場合はぜひ支部長を通じて、ご相談いただければと思います。

●第4号議案について

・本年度は校内PTAの改善案からもわかる通り、学年学級・常置の活動内容が大幅にスリム化されました。令和3年度予算案で学年学級・常置の会議費のみ廃止されているのは、その為であると考えて良いのでしょうか。また、育成会・家庭教育学級・支部長会・本部の会議費について、それぞれ人数や活動内容が異なる委員会にどのような基準で金額設定をしているのか報告願います。・後援会の会計報告・予算案には会議費の項目はありませんでした。そもそもボランティア活動であるPTA活動に会議費は必要なのか、領収書が不要な会議費は不透明ではないかなども踏まえ、削減や廃止も視野に入れ、会議費について改めて話し合う必要があると思います。

○第4号議案についての回答

当初、学年学級、常置委員会の会議費については、業務内容縮小により、会議費として使用することはほぼ無いのではと考え、全額廃止にすることも案としてはありました。

しかし、絶対に集まらず、会議を行わないと決めつけることは出来ず、昨年までの役員には会議時の経費予算があったのに、今年はなぜ無いの？という不公平感をなくすために予算を付けました。

しかし、会議費は返金不要で監査対象外という予算計上については、私も担当者も疑問を持ったこともあり、監査対象外で返金不要とするのではなく、適正に予算を使用していただくために、本年度予算では事業費の項目に合算してみました。（例年通り各委員会1万円）

これにより、余った分は本会計へ返金することが可能になり、監査対象となります。

育成会、家庭教育学級、本部についての会議費の残金は、前年度からの繰越金として、各組織が持つ口座内で引き継がれていました。

第2号議案の回答にある通り、個人の利益になる使い方はしておりません。

（実際にはお菓子を買って分けていたこともあるようです）

会議費については繰越金があるので、不要です。との意見をいただくことがあるのも事実です。その点については、これまで監査対象外であったため、本部役員でも各組織がどのよう

な内訳で使用してきたかの詳細は把握できていませんので、いただいたご意見の通り、会議費については今後の課題となります。

●第4号議案 令和3年度 会計予算（案）について

会議費の必要性に疑問を感じます。生活委員の事業費はトイレ備品の購入管理だけを行うからつけているのですか？作業効率が悪くなるのでトイぴかを取りまとめている後援会に事業費を移すべきかと思えます。（本部から後援会への助成金等で振り返るなど）体育委員は運動会パトロールだけなのに事業費が必要ですか？

○第4号議案 令和3年度 会計予算（案）についての回答

第4号議案についてのご意見もありがとうございます。

会議費の必要性については「第2号議案について」の回答を読んでもらえばと思います。ただし、今後の課題として本部としても協議していくこととなります。

本年からの新たな提案として、会議費を監査対象外で返金不要とするのではなく、適正に予算を使用していただくために、本年度予算では事業費の項目に合算してみました。これにより、余った分は本会計へ返金することが可能になり、監査対象となります。

生活委員の事業費は、生活委員の事業費はトイレ備品の購入管理だけを行うからつけているのですか？→その通りです。

生活委員会が存在する以上、何もすることがないというのでは、存在意義が失われてしまうことを避けました。

昨年度まで生活委員会が担っていたトイレ清掃を後援会のご厚意により、後援会に移管することができました。生活委員会になった方々は、後援会と協力してトイレぴかぴかプロジェクトに参加していただく形となります。

また、後援会への助成金も本年度より新たに追加しております。

生活委員会に予算を付けて、トイレの備品購入をしてもらうこと、生活委員会と協力していくことは、後援会にもご理解をいただいた上での予算編成となっております。

体育委員会の事業費ですが、運動会当日に使用する備品など何か必要になった際、使用できるよう予算計上させてもらいました。必要なければ全く使わない可能性もあります。

本年度の予算全体については、決算時に検証できることが多々あると思っておりますので、来年度に活かしていきたいと考えております。

下記は上記回答に対してのご意見です。

●第2号議案、会議費について

会議でお茶やお弁当を用意することが慣例、また色々な業務をしてもらっているからそれに対しての協力金？という意味合いもあるようですが、そもそも運営費をそのように使用していることに疑問を感じます。皆様からお預かりしているお金は皆に還元されるべきものなので、支部では会議でお茶やお弁当は当然出ません。必要であれば自分たちで

留意します。後援会も同様にそのような使い方はしていないと思います。また会議費はレシート提出が不要の科目のようですが、お金を使ったのであれば当然報告書に計上するべきです。一定の金額を配布し、それに対しての報告を義務付けていないことに疑問を感じます。前回の意見書では述べなかったのですが、支部長会のお金の流れも不透明なのでそこも会計報告を開示するべきかと思います。運営費として毎年皆様から集めているお金だからこそ当然すべての使い道に報告義務があります。お金に関しては透明性を求めたいと思います。

常置委員や学年学級委員を経験した方ならお分かりかと思いますが、弁当やお茶が必要な業務や会議はありませんでした。お茶を買ってくることも自体が業務の一環である。そのような会議費は廃止すべき。

●第3号議案 令和3年度 事業計画（案）について

会則・細則に記載されているから委員会としての組織を残さなければならないので敢えて仕事を残す方向にする、という今年度に限ってのことでしょうか？そもそもこの業務改善をやるきっかけは校長先生もおっしゃっていましたが、所沢小学校のPTA 活動は他と比べて業務内容が多く、また今は共働きの世帯が全体の7割を超えているので各家庭の負担を考えて業務のスリム化をしていくべきでは？ということで始まったはずですが、昔に作られた会則や組織を引き継ぐのではなく、今の時代に合わせた会則改定・組織編成は業務のスリム化をする上で必要不可欠かと思います。

細則は本部運営するにあたっての細かい決まりごとのようなものですよ？会則変更は現状総会通して承認を得るものかと思いますが、細則変更は本部の会議内で行うことはできないのでしょうか？会則変更もGoogleフォームを活用すれば総会を開かなくても変更の際しての採決は可能ではないでしょうか？会則・細則ありきでは業務改革は進みません。必要な仕事にあわせて組織編成・会則改定するべきです。フレキシブルかつ迅速に対応願います。

育成会に関しても同様、組織図がそうなっているからではなく、校内PTA の仕事を減らしたのであればそちらに組み込んで常置委員なりの組織として運営してほしいということです。育成会役員の選出は現状、支部に所属している児童30人に対して役員1名を支部役員から選出としておりますが、なぜ支部役員から選出される必要があるのでしょうか？そもそも支部役員と育成会が紐付けされていることに意を唱えています。デメリットの根拠は支部役員と育成会の仕事は全く別だからです。また支部役員の人員確保は支部によって厳しいところもあり、現状そういった支部は育成会と支部役員を兼任しています。そういった現状を改善する意味でも支部活動とは関係のない育成会は校内PTA に組み込んでいた

だき常置同様に人員を確保すれば良いと思います。相撲担当、かるた担当とそれぞれ分けて校内役員を確保すればいいんじゃないですか？逆に紐付けするメリットが知りたいです。

校内PTA の業務改善だけでなく、校外PTA の業務改善も並行して行っていただきたいと思います。

●第4号議案 令和3年度 会計予算（案）について回答

会議費については上で述べた通りです。ボランティアとして集まっているのにお礼的な意味合いは必要ないと思います。もっと有意義な使い方をしていただきたいと思います。

事業費についても生活委員に関しては委員会としての存在意義のために備品管理購入をさせるのはおかしいです。後援会に移管したのであれば、取りまとめている後援会が必要な道具を購入し、生活委員はトイレ掃除のボランティア要員として活動すれば良いと思います。その方が後援会と生活委員とのやり取りもトイレ掃除をやる日や作業の詳細なりを後援会から生活委員へアナウンスする形だけで済むので楽かと思います。

体育委員も運動会パトロールのために何が必要なのか集まって確認する必要がありますか？その予算をつけることによって、活動費支給日にお金を受け取りに学校へ行かなくてはいけませんよね？また残ったお金を返金するために学校へ行かなくてはいけませんよね？その出し入れをするためのアクションを無くすために生活委員の予算は後援会へ移す（助成金なりで）体育委員はパトロールで必要だと思われるものは本部が事前に購入しておけば予算をつける必要はないと思います。それが業務のスリム化の一つに繋がるのではないのでしょうか？

常置委員の今年度の選出人数は今までの半数以下の人数、また業務内容は大幅に削減されています。この業務内容に10000円の会議費、1人当たりで換算すると1000円は甚だ疑問です。常置委員の会議費は監査対象になったとの事ですが、育成会・家庭教育学級・支部長会・本部の会議費も監査対象と考えてよろしいですか。

会計報告では全額計上されているにも関わらず、会議費の残金が各組織の口座で繰り越されて引き継がれているということは、会計報告が虚偽になり、資金隠しになります。どのような目的で繰越金を口座で管理しているのか。個人の利益になる使い方はしていないとおっしゃっていますが、各組織に属している方々の為だけに使われていることは明白です。直ちに各組織の口座を確認し、繰越金はいくらあるのか詳細を報告願います。また今年度より会計監査を必ず実施してください。

10年間金額が変更されていないということは、口座に10年分の繰越金があると受け取れます。前述で繰越金があるから会議費は不要ですとの意見があるとの事ですので、直ちに金額の見直しを希望します。